

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月15日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
営業収益	(百万円)	2,981,807	3,431,551	6,395,142
経常利益	(百万円)	77,094	48,606	176,854
四半期(当期)純利益	(百万円)	23,545	2,021	45,600
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	65,583	17,923	119,069
純資産額	(百万円)	1,616,165	1,667,352	1,684,569
総資産額	(百万円)	6,770,942	7,098,832	6,815,241
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	29.47	2.41	55.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	27.78	1.67	50.13
自己資本比率	(%)	16.0	15.7	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	527,438	103,396	482,765
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	202,147	160,954	221,621
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	151,321	63,714	67,806
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	607,998	633,705	633,123

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.90	0.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第2四半期連結累計期間
2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社及び当社の連結子会社である㈱ダイエーは、平成27年1月1日(予定)を効力発生日として、当社を完全親会社、㈱ダイエーを完全子会社とする株式交換契約を、平成26年9月24日に締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 1. 株式交換契約の締結」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日～平成26年8月31日)は、政府の景気対策に伴う雇用の底堅さが下支えとなり、国内景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費については、消費税増税の影響に加え、ガソリン価格や電気料金の高騰、さらには円安や市況の影響による物価上昇を背景に実質可処分所得が伸び悩む等、厳しい状況となりました。このような環境の中、当社は全国に展開するグループ店舗において、購買頻度の高い日用品や生鮮品を圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」を実施しました。

同時に、当社は、イオングループ中期経営計画(2014～2016年度)においてグループ共通戦略として掲げる「4つのシフト(「アジア」「都市」「シニア」「デジタル)」の加速及び「商品本位の改革」に取り組みました。とりわけ「アジアシフト」については、中国蘇州市において地域最大級の商業施設「イオンモール蘇州吳中」を4月に初出店したほか、アセアンにおいては、6月にカンボジア1号店となるSC(ショッピングセンター)「イオンモールプノンペン」を開業する等、着実に新エリアへの店舗展開を進めました。

また、「商品本位の改革」については、イオントップバリュ(株)が、消費の二極化に対応する「トップバリュ セレクト」や「トップバリュベストプライス」商品の拡充を進めるほか、コンビニエンスストアや小型SM(スーパーマーケット)等の業態特性に応じた商品開発を進め、グループの収益性向上に努めました。当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の「トップバリュ」売上高は、3,861億円(対前年同期比108.6%)となりました。

これらの取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益3兆4,315億51百万円(対前年同期比115.1%)、営業利益433億69百万円(同58.8%)、経常利益486億6百万円(同63.0%)、四半期純利益20億21百万円(同8.6%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS(総合スーパー)事業は、営業収益1兆6,838億70百万円(対前年同期比127.0%)、営業損失131億64百万円(前年同期より242億4百万円の減益)となりました。

消費税増税後の環境の変化に対応するべく、約5,000品目に及ぶ「トップバリュ」商品の本体価格の据え置きや購買頻度の高い商品の価格競争力強化、並びに相場高が続く農産品の大放出セールを実施する等、圧倒的な低価格による集客強化を図りました。

イオンリテール(株)は、「売場の専門店化」や「PB(プライベートブランド)の強化」、及び店舗競争力を高める「既存店舗の活性化」に引き続き取り組むとともに、イオンの電子マネー「WAON」を活用したグループ一斉セールや、イオンカード会員を対象とした割引セール「上場40周年プレミアムフェス」をグループ共同で開催する等、

集客力の向上に努めました。しかしながら、増税後の消費回復は緩やかに留まり、当第2四半期連結累計期間における同社の既存店売上高は、対前年同期比98.2%（内訳は、衣料96.1%、食品98.3%、住居余暇99.6%）となりました。直営荒利益率については、昨年より早い梅雨入りや局地的な豪雨等の天候不順の影響を受け、衣料品をはじめとする季節商品の売上が低調に推移したこと等が主な要因となり、前年同期実績を0.4ポイント下回りました。また、既存店販管費については、着実な経費コントロールに努める一方、集客施策の強化に向けた販促活動を積極的に実施したこと等から対前年同期比101.4%となりました。

S M・D S・小型店事業

S M・D S（ディスカウントストア）・小型店事業は、営業収益1兆293億77百万円（対前年同期比105.7%）、営業利益12億1百万円（同18.6%）となりました。

お客さまのライフスタイルの変化や商圈特性に応じ、生鮮・デリカ売場の活性化や小容量商品の品揃え拡充を進めるとともに、ディスカウント業態の多店舗展開に向けたローコスト・オペレーションモデルの確立に努めました。

マックスバリュ北海道㈱は、個店の競争力を高めるべく、市場の変化や地域特性に対応した既存店舗の活性化を推進するほか、道内のグループ企業と合同で北海道の旬の素材を拡販する「イオン道産デー」を開催する等、競合他社との差別化に注力した結果、収益は好調に推移しました。

マックスバリュ東海㈱は、お客さまの利便性向上と固定客づくりを目指し、イオンの電子マネー「WAON」の会員拡大キャンペーンを実施したほか、単身・シニア世帯の増加や消費の二極化に対応した品揃えの拡充等に取り組み、収益が好調に推移しました。

イオンビッグ㈱は、季節商品の早期展開や生鮮品の低価格販売、並びにディスカウント業態専用の「トップバリュ」商品の開発・展開を進める等、価格志向へのきめ細かな対応がお客さまのご支持につながり、収益は順調に拡大しました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益1,530億3百万円（対前年同期比115.3%）、営業利益210億36百万円（同142.3%）となりました。

イオンフィナンシャルサービス㈱は、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えする「暮らしのマネープラザ」でのカード即時発行や、インターネットを活用したカード切り替えサービス等の手続きの簡略化が奏功し、国内カード会員数が順調に増加しました。

電子マネー事業では、お客さまのさらなる利便性の向上を目的に、タクシー業界にて「WAON」の決済サービスを新たに開始する等、加盟店の拡大に努めた結果、当第2四半期連結会計期間末における「WAON」の累計発行枚数は、約4,350万枚、当第2四半期連結累計期間における取扱高は約9,401億円（対前年同期比126.9%）と伸長しました。

海外事業においては、香港、タイ、マレーシアの海外主要3社を中心にカード会員募集の推進や加盟店ネットワークの拡充に努めたほか、6月に開設した「イオンモールプノンペン」において、イオンマイクロファイナンスカンボジア（AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED）が分割払いサービスを開始し、業容を拡大しました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益1,200億円（対前年同期比112.7%）、営業利益186億80百万円（同93.6%）となりました。

イオンモール㈱は、国内で3箇所のSCを開設するとともに、既存SC5箇所をリニューアルしました。国内では、イオンカードや「WAON」を活用したグループ合同の全国一斉セール等、集客向上施策を推進しました。中国では、4月に蘇州市におけるイオン初となる「イオンモール蘇州吳中」を出店したほか、6月にカンボジア1号店「イオンモールプノンペン」を開設しました。また、ベトナムでは、同国における事業展開の拡大に向け、イオンモール㈱の現地法人（AEONMALL BINH DUONG COMPANY LIMITED）を7月に設立し、日系企業で初となるマスターリースライセンスを取得しました。同社は、ベトナム2号店となる「イオンモールビンズオンキャナリー」についてマスターリース受託し、運営するほか、ハノイ市初出店となる「イオンモールロングビエン」の平成27年開業に向けた準備を進めました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益3,601億32百万円（対前年同期比101.6%）、営業利益145億56百万円（同96.0%）となりました。

イオンディライト(株)は、LED照明やBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）をはじめとする省エネサービスの導入や、清掃事業における業務標準化による収益性の向上等に取り組むとともに、新規顧客開拓に向けた営業活動を強化し、収益は好調に推移しました。

(株)コックスは、基幹ブランド「i k k a」における品揃えの見直しに取り組むほか、商品回転日数の改善や建値消化率の向上、経費コントロールに努めたこと等により収益性が大きく改善しました。

(株)ジーフットは、イオングループが運営する商業施設への出店を進めたほか、マスメディアを通じた積極的な販促活動を展開したこと等により収益を拡大しました。また、お客さまの幅広いニーズに対応した自社企画商品の取り扱いを拡大し、収益性が向上しました。

(株)イオンファンタジーは、都市型商業施設へ初出店となる「東京こども区 こどもの湯」をはじめ、グループ内外の商業施設において国内で7店舗を出店しました。また、中国、マレーシア、タイにおいても積極的に出店するとともに、フィリピンやカンボジア、インドネシアにおいて事業展開に向けた準備を進めました。

アセアン事業（連結対象期間は主として1月から6月）

アセアン事業は、営業収益971億44百万円（対前年同期比111.9%）、営業利益22億45百万円（同72.5%）となりました。

イオンマレーシア（AEON CO.(M)BHD.）は、6店舗のリニューアルを実施したほか、衣料品を中心に、現地で企画・開発した「トップバリュ」商品の拡販に努めました。また、イオンカード会員のお客さまへのキャッシュバックキャンペーンやダブルポイント付与等、グループインフラを活用した販促企画を開始し、より一層の集客向上に努めました。

イオンタイランド（AEON(Thailand)CO.,LTD.）は、大都市圏の広域化が進むバンコクにおいて、都市型の小型SM「マックスバリュタンジャイ」を新たに5店舗オープンし、累計店舗数が49店舗となる等、エリア・ドミナンスを促進し、事業基盤の強化に努めました。

中国事業（連結対象期間は1月から6月）

中国事業は、営業収益805億5百万円（対前年同期比116.3%）、営業損失9億61百万円（前年同期より6億36百万円の改善）となりました。

4月、永旺華東（蘇州）商業有限公司（AEON EAST CHINA(SUZHO)CO.,LTD.）が江蘇省初出店となる「イオン蘇州吳中」を開設しました。中国で高まるお客さまの「安全・安心」志向に対応する品揃えの拡充を図るとともに、「イオンラウンジ」の設置や宅配サービス等、同国における新たなサービスを充実した結果、収益性が大幅に改善しました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から2,835億90百万円増加し、7兆988億32百万円(前期末比104.2%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における貸出金が1,164億47百万円、金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が812億36百万円、主にSCの新規出店により建物及び構築物が640億12百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から3,008億6百万円増加し、5兆4,314億79百万円(同105.9%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、当第2四半期連結会計期間末が銀行休業日であったことにより支払手形及び買掛金が1,500億95百万円、預り金等の流動負債その他が1,129億88百万円、イオンフィナンシャルサービス(株)やイオンモール(株)等の社債発行により社債が881億91百万円それぞれ増加する一方、銀行業における預金が761億46百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前期末から172億16百万円減少し、1兆6,673億52百万円(同99.0%)となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物の四半期末残高は5億82百万円増加し、6,337億5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による結果、増加した資金は1,033億96百万円(前年同四半期比19.6%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ4,240億41百万円減少した主な要因は、売上債権の増減額が2,305億円減少した一方で、銀行業における預金の増減額が5,871億17百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による結果、減少した資金は1,609億54百万円(前年同四半期比79.6%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ411億93百万円支出が減少した主な要因は、固定資産の取得による支出が195億2百万円増加した一方で、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が228億79百万円増加、銀行業における有価証券の取得による支出が348億90百万円減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による結果、増加した資金は637億14百万円となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ2,150億35百万円収入が増加した主な要因は、長期借入れによる収入が713億39百万円、少数株主からの払込みによる収入が484億60百万円減少した一方で、短期借入金及びコマース・ペーパーの増減額が2,241億53百万円、社債の発行による収入が1,200億35百万円増加したこと等によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案があった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売上げが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発

行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は平成27年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	846,396,786	846,396,786	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	846,396,786	846,396,786		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権（第9回株式報酬型ストックオプション）

平成26年5月28日の報酬委員会及び取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月28日
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年7月21日～ 平成41年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,065 資本組入額 533 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても、当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者を含む。以下、同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとし、ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとし、

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとし、

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとし、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日		846,396,786		220,007		285,917

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	40,422	4.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,748	3.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	33,292	3.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,395	2.65
公益財団法人イオン環境財団	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	21,482	2.54
公益財団法人岡田文化財団	三重県三重郡菟野町大羽根園松ヶ枝町21-6	20,520	2.43
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,133	2.14
イオン社員持株会	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社	15,010	1.77
イオン共栄会(野村証券)	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社	11,827	1.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,527	1.13
計		225,359	26.65

(注) 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,748千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,395

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,500 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 845,648,500	8,456,485	
単元未満株式	普通株式 261,886		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	846,396,786		
総株主の議決権		8,456,485	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式7,077,600株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。

イオン(株) 25株

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	308,500		308,500	0.04
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		486,400		486,400	0.06

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式7,077,600株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	653,984	665,944
受取手形及び売掛金	894,882	976,118
有価証券	1 169,628	1 144,855
たな卸資産	2 468,499	2 448,096
繰延税金資産	47,894	53,333
営業貸付金	302,471	300,329
銀行業における貸出金	900,998	1,017,446
その他	222,948	241,182
貸倒引当金	48,529	49,790
流動資産合計	3,612,778	3,797,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,189,183	1,253,195
工具、器具及び備品（純額）	169,321	181,289
土地	726,035	741,061
建設仮勘定	63,028	67,093
その他（純額）	35,241	32,816
有形固定資産合計	2,182,809	2,275,457
無形固定資産		
のれん	3 142,406	3 144,029
ソフトウェア	53,364	52,224
その他	34,696	42,112
無形固定資産合計	230,467	238,365
投資その他の資産		
投資有価証券	200,269	221,763
繰延税金資産	71,192	71,088
差入保証金	401,045	383,675
その他	145,872	139,609
貸倒引当金	29,193	28,643
投資その他の資産合計	789,186	787,493
固定資産合計	3,202,463	3,301,316
資産合計	6,815,241	7,098,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	742,967	893,062
銀行業における預金	1,701,326	1,625,180
短期借入金	259,064	301,216
1年内返済予定の長期借入金	197,868	175,770
1年内償還予定の社債	57,862	65,836
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
未払法人税等	53,414	33,448
賞与引当金	24,362	22,403
店舗閉鎖損失引当金	4,770	4,219
ポイント引当金	22,251	24,098
その他の引当金	1,098	627
設備関係支払手形	67,160	78,604
その他	523,100	636,088
流動負債合計	3,665,246	3,860,557
固定負債		
社債	188,390	268,608
新株予約権付社債	3,910	630
長期借入金	814,393	824,331
繰延税金負債	26,365	29,870
退職給付引当金	47,020	45,767
店舗閉鎖損失引当金	10,093	8,213
利息返還損失引当金	3,084	3,429
その他の引当金	6,132	5,902
資産除去債務	61,760	63,651
長期預り保証金	250,810	252,562
その他	53,463	67,954
固定負債合計	1,465,426	1,570,921
負債合計	5,130,672	5,431,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	285,917	285,917
利益剰余金	589,943	580,948
自己株式	10,933	9,581
株主資本合計	1,084,935	1,077,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,318	30,714
繰延ヘッジ損益	2,122	2,535
為替換算調整勘定	13,964	10,419
その他の包括利益累計額合計	35,160	38,599
新株予約権	1,670	1,795
少数株主持分	562,802	549,665
純資産合計	1,684,569	1,667,352
負債純資産合計	6,815,241	7,098,832

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業収益		
売上高	2,619,718	3,010,059
総合金融事業における営業収益	118,900	135,930
その他の営業収益	243,188	285,562
営業収益合計	2,981,807	3,431,551
営業原価		
売上原価	1,926,684	2,205,332
総合金融事業における営業原価	12,056	12,435
営業原価合計	1,938,740	2,217,768
売上総利益	693,033	804,726
営業総利益	1,043,066	1,213,783
販売費及び一般管理費	969,343	1,170,413
営業利益	73,723	43,369
営業外収益		
受取利息	1,694	1,448
受取配当金	1,261	1,241
持分法による投資利益	2,138	4,026
その他	7,625	7,726
営業外収益合計	12,720	14,442
営業外費用		
支払利息	6,555	6,031
その他	2,793	3,174
営業外費用合計	9,348	9,206
経常利益	77,094	48,606
特別利益		
持分変動利益	7,095	802
負ののれん発生益	13,808	2,464
店舗閉鎖損失引当金戻入額		1,219
その他	858	1,893
特別利益合計	21,762	6,380
特別損失		
減損損失	12,637	6,830
総合金融事業における経営統合費用	1,574	
段階取得に係る差損	9,760	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	422	1,669
その他	3,403	2,346
特別損失合計	27,799	10,846
税金等調整前四半期純利益	71,058	44,140
法人税、住民税及び事業税	35,650	33,283
法人税等調整額	6,380	5,378
法人税等合計	29,270	27,904
少数株主損益調整前四半期純利益	41,787	16,235
少数株主利益	18,242	14,214
四半期純利益	23,545	2,021

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	41,787	16,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,285	7,209
繰延ヘッジ損益	790	282
為替換算調整勘定	17,549	5,326
持分法適用会社に対する持分相当額	170	87
その他の包括利益合計	23,795	1,687
四半期包括利益	65,583	17,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,036	5,459
少数株主に係る四半期包括利益	26,546	12,463

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	71,058	44,140
減価償却費	83,303	91,216
のれん償却額	5,623	5,915
負ののれん償却額	84	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,273	491
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,045	344
賞与引当金の増減額(は減少)	1,360	2,161
退職給付引当金の増減額(は減少)	272	1,240
受取利息及び受取配当金	2,956	2,690
支払利息	6,555	6,031
持分法による投資損益(は益)	2,138	4,026
減損損失	12,637	6,830
負ののれん発生益	13,808	2,464
持分変動損益(は益)	7,024	774
段階取得に係る差損益(は益)	9,760	-
売上債権の増減額(は増加)	305,993	75,493
たな卸資産の増減額(は増加)	9,215	19,705
営業貸付金の増減額(は増加)	6,789	8,102
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	90,526	116,447
仕入債務の増減額(は減少)	156,064	151,043
銀行業における預金の増減額(は減少)	510,971	76,146
その他の資産・負債の増減額	113,741	112,206
その他	7,622	5,031
小計	574,128	159,526
利息及び配当金の受取額	2,906	3,063
利息の支払額	7,071	5,884
法人税等の支払額	42,525	53,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	527,438	103,396

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	18	21
有価証券の売却及び償還による収入	95	21
銀行業における有価証券の取得による支出	124,737	89,847
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	100,857	123,736
固定資産の取得による支出	192,379	211,881
固定資産の売却による収入	1,242	7,973
投資有価証券の取得による支出	76	3
投資有価証券の売却による収入	1,818	199
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30,197	1,528
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	27,247	-
差入保証金の差入による支出	11,405	7,274
差入保証金の回収による収入	14,641	19,603
預り保証金の受入による収入	11,755	13,697
預り保証金の返還による支出	9,262	10,666
その他	8,271	4,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,147	160,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	191,288	32,865
長期借入れによる収入	178,682	107,342
長期借入金の返済による支出	150,725	122,533
社債の発行による収入	1,710	121,745
社債の償還による支出	12,138	34,125
自己株式の取得による支出	12,004	1
少数株主からの払込みによる収入	51,569	3,108
子会社の自己株式の取得による支出	57	24,999
配当金の支払額	9,495	10,998
少数株主への配当金の支払額	8,162	9,795
その他	588	1,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,321	63,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,328	5,574
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	183,297	582
現金及び現金同等物の期首残高	424,701	633,123
現金及び現金同等物の四半期末残高	607,998	633,705

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲及び持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日至平成26年8月31日)
<p>(国内連結子会社におけるクレジットカードの発行費用に関する会計処理)</p> <p>総合金融事業を営む国内連結子会社は、クレジットカードの発行費用について、従来、発行時に一括費用処理しておりましたが、より多くの顧客関連情報を蓄積できるICカードへの切替及びICカードへの更新前倒しの方針を決定したことに伴い、ICカードに係る資産価値の向上が明らかとなったため、平成26年7月以降に発行するICカードの発行費用については資産として計上し、カードの有効期間にわたって償却することとしております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ401百万円増加しております。</p>
<p>(従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法)</p> <p>当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。</p> <p>ESOP信託に関する会計処理については、個別財務諸表における総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末10,279百万円、8,100,700株、当第2四半期連結会計期間末8,981百万円、7,077,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年以内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末10,800百万円、当第2四半期連結会計期間末9,600百万円であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
銀行業における有価証券	157,358百万円	135,441百万円
銀行業における買入金銭債権	12,223	9,346
その他	46	67
計	169,628	144,855

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
商品	459,969百万円	439,156百万円
原材料及び貯蔵品	8,529	8,939
計	468,499	448,096

3 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
のれん	142,431百万円	144,029百万円
負ののれん	25	
差引	142,406	144,029

4 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	179,678百万円	179,649百万円
その他	345	312
計	180,024	179,962

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

(3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレストー特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取るとを約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第2四半期連結会計期間末4,573百万円、前連結会計年度末4,718百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第2四半期連結会計期間末9,277百万円、前連結会計年度末10,137百万円)を終了することができます。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
広告宣伝費	66,705百万円	85,135百万円
貸倒引当金繰入額	13,116	16,405
従業員給料及び賞与	321,820	381,954
賞与引当金繰入額	22,397	22,403
法定福利及び厚生費	53,164	62,464
水道光熱費	54,627	73,428
減価償却費	78,231	86,945
修繕維持費	54,677	62,275
地代家賃	146,152	183,626
のれん償却額	5,623	5,915

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	630,546百万円	665,944百万円
有価証券(MMF)他	140	183
預入期間が3ヶ月超の定期預金	18,286	18,054
銀行業を営む連結子会社の日本 銀行預け金を除く預け金	3,626	12,498
負の現金同等物としての当座借越	775	1,869
現金及び現金同等物	607,998	633,705

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	9,495	12	平成25年2月28日	平成25年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	10,781	13	平成25年8月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成25年8月31日基準日：
8,939,100株)に対する配当金が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ13,352百万円増加し、利益剰余金が7,313百万円、自己株式が15,337百万円それぞれ減少しております。また、「従業員持株ESOP信託」の導入により、信託が当社株式を取得したことに伴い、自己株式が11,999百万円増加しております。

上記の影響等により、当第2四半期連結会計期間末において資本金が212,406百万円、資本剰余金が278,315百万円、自己株式が12,059百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	10,998	13	平成26年2月28日	平成26年4月30日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成26年2月28日基準日：
8,100,700株)に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	11,845	14	平成26年8月31日	平成26年10月24日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成26年8月31日基準日：
7,077,600株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM・DS・ 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店	アセアン
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,293,976	968,961	118,960	79,647	273,170	86,625
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	31,617	4,496	13,735	26,829	81,168	158
計	1,325,593	973,458	132,696	106,476	354,339	86,784
セグメント利益又は損失 ()	11,040	6,446	14,785	19,956	15,159	3,097

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	中国	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	69,112	2,890,455	79,996	2,970,451	11,355	2,981,807
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	89	158,095	2,578	160,674	160,674	
計	69,202	3,048,550	82,575	3,131,126	149,318	2,981,807
セグメント利益又は損失 ()	1,597	68,887	641	69,529	4,193	73,723

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。
- 2 外部顧客への営業収益の調整額11,355百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 40,921百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益52,165百万円であります。
- 3 セグメント利益の調整額4,193百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益3,824百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益984百万円、セグメント間取引消去 1,693百万円であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結累計期間において、(株)ダイエーの株式を追加取得し、連結範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「GMS」のセグメント資産が343,660百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

GMS事業において、(株)ダイエーを新たに連結子会社としました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において13,673百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM・DS・ 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店	アセアン
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,647,639	1,024,604	135,858	88,359	275,449	96,906
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	36,230	4,772	17,145	31,640	84,682	238
計	1,683,870	1,029,377	153,003	120,000	360,132	97,144
セグメント利益又は損失 ()	13,164	1,201	21,036	18,680	14,556	2,245

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	中国	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	80,394	3,349,212	83,920	3,433,133	1,582	3,431,551
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	110	174,822	3,055	177,877	177,877	
計	80,505	3,524,034	86,976	3,611,011	179,459	3,431,551
セグメント利益又は損失 ()	961	43,594	148	43,743	373	43,369

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。
- 2 外部顧客への営業収益の調整額 1,582百万円の内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 35,336百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益33,633百万円であり、セグメント利益の調整額 373百万円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益 1,041百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 1,420百万円、セグメント間取引消去 960百万円であり、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は平成26年3月1日付の組織改革において、意思決定の迅速化とビジネスモデルの革新、更なるグループシナジー創出に向けて、複数の事業セグメントを統括・管掌する体制としました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、「SM(スーパーマーケット)」、「戦略的小型店」、及び従来「その他」に含まれていた「DS(ディスカウントストア)」を合わせて「SM・DS・小型店」事業に、「サービス」及び「専門店」を合わせて「サービス・専門店」事業にそれぞれ変更しております。また、一部のサービス事業の取引について報告セグメント上、総額表示していたものを純額表示に変更しております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法等により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円47銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	23,545	2,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	23,545	2,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	799,000	838,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円78銭	1円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	133	616
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	147	616
支払利息等(税額相当額控除後)	14	
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債)	43,822 (43,404)	418 ()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末8,939,100株、当第2四半期連結会計期間末7,077,600株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間3,403,491株、当第2四半期連結累計期間7,675,521株であります。

(重要な後発事象)

1. 株式交換契約の締結

当社及び当社の連結子会社である㈱ダイエー（以下、「ダイエー」といいます。）は当社を完全親会社、ダイエーを完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、本株式交換に関する株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を平成26年9月24日に締結いたしました。その概要は次のとおりです。

(1) 本株式交換契約の締結を行った主な理由、株式交換効力発生日、本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換契約の締結を行った主な理由

当社とダイエーは、総合小売企業として共通に有するお客さま第一主義の基本理念のもと、互いの暖簾を尊重しつつ、連携強化も図りながら、両社の一層の発展を目指し、それぞれの事業を展開してまいりました。しかしながら、両社をとりまく日本国内の事業環境が想定以上のスピードで変化しており、この時期に、経営資源を集中・最適化し、両グループの持続的な成長を可能とする横断的な大改革を行う必要があるとの認識に至り、今後の両社の最適な協業体制のあり方、重複する事業や店舗の方向性、人材の最適な配置のあり方など、会社や業種・業態といった枠を外した事業再編のあり方について議論を重ねた結果、これらの集中と最適化を推進していくには、意思決定のスピードアップや機動的な資金投下、人材の最適配置等が不可欠であり、これらの施策を実現する為には、当社がダイエーを完全子会社化することが最善の策であるとの考えに至り、本株式交換を実施することを両社で決定いたしました。

株式交換効力発生日

平成27年1月1日（予定）

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ダイエーを株式交換完全子会社とする株式交換。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行う予定です。ダイエーについては、平成26年11月26日開催予定のダイエーの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで行う予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ダイエー (株式交換完全子会社)
当該組織再編に係る 割当比率	1	0.115

ただし、当社が保有するダイエーの普通株式には株式の割当てを行いません。

(2) 当該事象の連結損益に与える影響

企業結合会計基準を適用し、のれん又は負ののれんが発生する見込みですが、その金額等は現時点では確定しておりません。なお、ダイエーは本株式交換前より当社の連結子会社であるため、のれん償却額又は負ののれん発生益を除き、本株式交換による連結経営成績への重要な影響はありません。

2．自己株式の取得

当社は、平成26年10月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、自己株式を取得することを決議いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	市場買付
取得し得る株式の総数	30百万株（上限）
株式の取得価額の総額	500億円（上限）
取得する期間	平成26年10月6日～平成27年10月5日

2 【その他】

(剰余金の配当)

第90期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）中間配当については、平成26年10月3日に、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	11,845百万円
(2) 1株当たりの金額	14円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年10月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	川	育	義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	森		茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	川	裕	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。